

第3回 やすらぎ荘の今後に向けた説明会

日時：2025年1月31日（金）午後2時から午後3時20分まで

会場：やすらぎ荘 大広間

説明会参加者：69名

市事務局：高齢者支援課、福祉総務課

資料：第3回 やすらぎ荘の今後に向けた説明会（別紙）

【議事概要】

◇事務局

資料に基づいて事務局から説明

○ご質問・ご意見1

陶芸サークルは50年の歴史があり、陶芸室の中の設備もサークルのお金で賄っている部分があるが、それらはどうなるのか。

◇事務局

建物自体をどうするか結論は出ていない。サークルの方々に維持管理をされている部分の機能を維持できるか、まだはっきりとは言えない。例えばそこだけのエリアを残すのか、どこかに移設するのか、いろんな選択肢があると思う。サークルの歴史や今までご負担いただいていたことは考慮しなくてはならないと考えている。

こちらは、皆さんがまず活動ができる、ということが一番大事だと思っている。他に活動できる場所として近くの市民センター等、ご意見を受け、関係部署と調整をしていく。

湘南なぎさ荘に関しても鶴沼市民センターと複合化を検討している中で、移設する機能として、陶芸窯を設置できないかと高齢者支援課として話をしている。今日の時点では陶芸窯を残すとはっきりお伝えできないが、陶芸窯のご要望があることは強く認識はしているところである。

○ご質問・ご意見2

やすらぎ荘はいつまで使えるのか。廃止後は市から移動先の割り振りをされるのか。できれば同じメンバーで同じサークルを継続したいという声がある。

◇事務局

いつまで使用できるのかについては、まだ明確に決まってははいない。次期の高齢者保健福祉計画等を踏まえて検討をする。現在は指定管理業務委託という長期契約をしているので、その契約時期も踏まえながら、検討していく。

今後のサークル活動場所について市から指定することはできない。参考として今回の資

料に地域の縁側やささえ合いセンター、市民センターや老人クラブ等の地域活動ができる場所を掲載している。活動についてのご相談はお伺いすることができる。

○ご質問・ご意見 3

今の段階ではいつ廃止するという回答はないということか。

◇事務局

今はいつまでという断定はできていない状況である。

令和7年度、令和8年度でいきなり廃止はないと考えている。令和9年度までが指定管理業務委託の契約期限なので、基本的にそこまでは使用できると考えていただきたい。しかし、令和10年度からいきなり使えなくなるわけではなく、皆さんの次の活動場所を探す時間等の猶予は持った上で、情報が固まった時にお伝えする。

○ご質問・ご意見 4

令和7・8年度、この2年間の廃止はないと思っていいか。

◇事務局

大規模な災害等で建物に致命的なダメージを受ける等の状況を除いて、引き続き使用は可能である。

○ご質問・ご意見 5

令和9年度というのはいつまでか。

◇事務局

令和10年の3月31日までが9年度になる。

○ご質問・ご意見 6

スポーツ吹き矢サークルは活動として6mから10mの距離が必要になる。資料にある今後の活動場所の候補の中で、希望するような広さのところはあるのか。

◇事務局

全ての建物の規模をお示しできないが、市民センターが使用できる可能性が高い。地域の縁側等は、建物的に広いスペースと距離が取れるか不明のところがある。今ここでお示ししたのは一例であり、それ以外にも場所を示していきたい。

○ご質問・ご意見 7

やすらぎ荘を残してほしい。建て替えてやすらぎ荘が複合施設になった場合も、温室を使えるようにしてほしい。

○ご質問・ご意見 8

温室の行方はどうなのか。育てている花はどうなるのか。

◇事務局

温室については、検討しなければいけないと思っている。例えば市内施設で考えると、こぶし荘、長久保公園が思い当たるが、廃止となった場合には一緒に検討させていただきたい。

○ご質問・ご意見 9

温室についてはこぶし荘や長久保公園を考えているということか。

◇事務局

今考えられる例として挙げた。他に温室を備えている施設は調べてみないとわからない。例に挙げた2か所に動かすと決定しているわけではない。

○ご質問・ご意見 10

今の土地が更地になった後の活用はどうなるのか。

◇事務局

土地の今後については、福祉部だけでなく関係各課と調整を行うことになる。

○ご質問・ご意見 11

お風呂が廃止ということだが、一人暮らしの方が増えて、自宅にお風呂があっても心配でやすらぎ荘のお風呂を利用している方がいる。介護が必要な方は専門の方が来て自宅のお風呂に入るが、そこまでいかない人たちのお風呂はとても大事だと思う。

○ご質問・ご意見 12

高齢者にとってはお風呂での死亡率が高いものだから、みんなの目がある中で入るのがいいと思う。そういう点も考慮してほしい。

◇事務局

生活の中でお風呂に入るというのは非常に大切なことだと考えている。この建物が建った時は、まだご自宅にお風呂が普及していなかった状況があったと思うが、足を上げないと入れない、掃除するのが大変、という理由で利用されている方がいると認識している。お風呂はスポーツ施設にもあるので、ご高齢の方でも使いやすいようにメンテナンスをお願いしながらご使用いただくか、デイサービスが休みのときに風呂を活用させてもらう等いろいろと研究しながら検討をしていく。

○ご質問・ご意見 13

いつ廃止になるのか早く発表してもらえれば、サークルとしてどういう方向に行くか話ができる。1、2年前にははっきりと話をしてもらいたい。

◇事務局

いつまで使えるのかについて、今の時点でお伝えできない。今代替の考え方や政策として

の展開を整理しているところである。他の老人福祉センターとの兼ね合いもあるため、まだ答えが出せないというのがあるが、利用者の方々が今後の活動を考える際には、ある程度の時間が必要だと承知をしているので、余裕を持ったタイミングでお伝えできるように進めていきたい。

○ご質問・ご意見 14

他の施設の紹介があったが、居場所というところは、ほとんど個人の家庭に近いようなスペースしかない。そこで活動することはとても考えにくい。市民センターもあるが、今活動している方と活動日が重なることがあると思う。その際には、本当に藤沢市内に住んでいる人たちだけの施設として運営を徹底し、同じ市民として一緒に活動を楽しめるような運営をしていただきたい。

◇事務局

サークルによっては狭い場所では活動がしにくいこともあるため、複合化は老人福祉センター利用者の方が限定的に使えるエリアを残しつつも、体育室やホール等機能が重なっている部分は共用できないか整理していく。ただ時間帯によっては重なることはあるため、世代ごとに費用をどうするか詰めていきたいと思っている。我々も今まで通り利用できるようにしたいと考えており、運用面については一緒に考えていきたい。

○ご質問・ご意見 15

説明を聞くと、令和10年3月31日をもって閉鎖する案がかなり有力に見える。最初から計画として建物は50年で閉鎖など、基準案があればわかりやすい。

◇事務局

公共施設の考え方は、技術の発達や状況の変化により、全てを見据えて計画をするのが難しい。

○ご質問・ご意見 16

やすらぎ荘は廃止になり、こぶし荘と湘南なぎさ荘の2館体制になるということなのか。

◇事務局

廃止時期については高齢者保健福祉計画にお示しをする予定であり、それが市としての考えであるご理解いただきたい。ただ皆さんの活動できる場所は引き続き検討していく。

○ご質問・ご意見 17

議会報告を行ったとあるが、藤沢市議会だよりにある議案等審議結果のどれにあたるのか。

◇事務局

報告を行った委員会は、藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会である。議会だよりには概要しかないので、詳細は市議会 HP にある会議録で確認できる。

○ご質問・ご意見 18

50年経過し、老朽化しているから使用できないと断定した理由は。

◇事務局

建物については一般的に50年で建替えの時期という目安が国から示されている。

また、旧耐震で建設された建物ということもある。平成14年に耐震調査を行っているが、その当時はまだ耐震補強をしなくても使える建物として認定をされていたが、それから10年以上経過している。

なお、お風呂等の修繕や工事費、運営にかかる費用、利用者の状況を総合的に判断し、説明をさせていただいている。

○ご質問・ご意見 19

いろんな地域から多くの参加者がいるカラオケサークルは、参考に挙げられている施設には入れないと思う。やすらぎ荘が廃止となるならば、今後の活動場所や講師、機材など検討しなければならない。そのため、使用できなくなる時期をはっきり示してほしい。

また、他で活動しているカラオケサークルがあれば示してほしい。

◇事務局

急に廃止のお話をするのは利用者の方に対し、大変失礼なことだと考えている。まずは建物の現状や課題を共有しながら、この建物を使い続けるのは難しいと説明をさせていただいている。使用期限については公表ができる時期が来たらまたご説明をさせていただく。サークル活動の個々の状況があることはこちらも認識をしているため、次の活動場所については一緒にご相談を受けながら繋げていきたい。

以 上